

# 東山広報板

東山区役所 〒605-8511 東山区清水5丁目130-6  
☎ 561-1191 (代表) FAX 541-9104



市政情報総合案内コールセンター  
「京都いつでもコール」  
8時～21時 (年中無休)

みなここ 661-3755 FAX 661-5855  
※かけ間違いにご注意ください。  
ホームページ 京都いつでもコール 検索

## 相談(無料)

### 弁護士による京都市民法律相談

法律的な相談事について、1組につき20分以内で弁護士が相談に応じます。

日時 毎週水曜日(祝日を除く)  
13時15分～15時15分

受付 予約制(窓口または電話にて)

相談日の週の月曜日～相談日

8時30分～17時まで(祝日を除く)

ただし、相談日当日の受け付けは14時45分まで

場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室

定員 6組

### 行政相談委員による行政相談

国の行政に関する苦情その他相談や意見・要望について行政相談委員が相談に応じます。

日時 7月6日(木)

13時30分～15時30分

場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室

問合せ 地域力推進室(☎561-9114)

## 保険年金

### 国民健康保険料の納入通知書を6月中旬にお送りします

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付していますので、便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収(年金からの引落とし)による納付の方で、口座振替への変更を希望される場合は、金融機関に口座振替をお申し込みの上、保険年金課に特別徴収停止の申し出をしてください。

※失業など保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までにご相談ください。それ以降の申請の場合、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課資格担当(☎561-9197)

### 新しい後期高齢者医療保険証をお送りします

7月末までに新しい保険証をお送りします。

なお、古い保険証(有効期限が平成29年7月31日までのもの)は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関などの窓口で医療費の全額をお支払いいただかなければならないことがあります。

問合せ 保険年金課資格担当(☎561-9197)

## 税

### 市民税臨時窓口を開設

市・府民税を納付書または口座振替、公的年金からの引落としで納めていただく方に平成29年度の納税通知書を6月10日付けで発送しています。

また、6月30日(金)まで区役所に市民税臨時窓口を開設しますので、課税内容についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。その際には納税通知書をお持ちください。

なお、特別徴収されている給与所得者の方には勤務先を通じて市・府民税特別徴収税額の決定通知書を送付しています。

問合せ 市税事務所市民税第四担当(☎746-5863)

## 福祉

### 夏季特別生活相談および特別生活資金貸付

疾病や不測の事故のため、一時的に生活にお困りの世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に貸付を次のとおり行います。

生活相談 7月10日(月)～12日(水)

9時～11時30分・13時～15時

貸付日 7月25日(火)

貸付内容 世帯員1人あたり3万円を目安とし、1世帯15万円が限度。担保・保証人不要、無利子、2年以内の均等月賦で返済。

①臨時収入がある②ほかの共済制度などで貸付を受けられる③生活保護を受けている④以前に貸付を受け、償還が完了していない⑤償還能力に欠ける⑥暴力団員および暴力団機密関係者の属する世帯などの場合は貸付不可。

印鑑、健康保険証(世帯員全員分)など住所と家族構成を明らかにできるものが必要です。

申込み・問合せ 生活福祉課(☎561-9181)

## 東山図書館

東山区総合庁舎南館2階 ☎541-5455

開館 9時30分～17時

(平日の月・木曜日は19時まで)

休館 毎週火曜日

### おたのしみ会

日時 6月24日(土) 11時～11時30分

内容 絵本の読み聞かせなど

### 赤ちゃんのおたのしみ会

日時 7月13日(木) 11時～11時30分

### 7月のテーマ図書の展示と貸出

期間 7月1日(土)～7月31日(月)

テーマ「なつ」(児童)、「涼」(一般)



## 東山青少年活動センター

東山区総合庁舎2階 ☎541-0619

開館 10時～21時

(日・祝は18時まで)

休館 毎週水曜日

### ワタシ+1「ステンドグラス教室」

7月から9月にかけてステンドグラス教室を開催します。ステンドグラスで小物入れやフォトフレーム、ベネチアンガラスで根付やアクセサリなど、参加者の希望に合わせて制作します。

日時についてはお問い合わせください。

場所 東山青少年活動センター創造工作室

対象 市内在住または通勤・通学の方

料金 青少年(13歳～30歳) 500円(7～9月)

一般(31歳以上) 1,500円/回

(材料費別・初回無料)

定員 15名

申込みは随時受け付けています。東山青少年活動センターへ直接来館、または電話・Eメール(higashiyama@ys-kyoto.org)にて受け付け。

## 区内の主な催し (6月20日～7月19日)

### <6月>

◆桔梗を愛でる特別拝観  
= 25日(日)～7月10日(月)  
(東福寺塔頭天得院)

◆夏越しの大祓祭  
= 30日(金) 15時(地主神社)

### <7月>

◆祇園祭行事  
= 1日(土)～31日(月)(八坂神社)  
お迎提灯=10日(月) 16時30分～  
神輿洗式=10日(月) 20時～

◆七夕祭  
= 7日(金) (地主神社)

◆高台寺七夕会  
= 8日(土)、9日(日) (高台寺)



## カレンダー 6/20～7/19

6月	行事名	掲載面
20 火		
21 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
22 木		
23 金		
24 土	図書館 おたのしみ会	4面
25 日		
26 月		
27 火	京都サンガF.C.東山区民デー企画①申込締切	1面
28 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
29 木		
30 金	京都サンガF.C.東山区民デー企画②申込締切	1面
7月	行事名	掲載面
1 土	京都サンガF.C.東山区民デー	1面
	図書館 7月のテーマ図書の展示と貸出(～31日)	4面
2 日		
3 月		
4 火		
5 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
6 木	相談 行政相談員による行政相談	4面
7 金		
8 土	第67回“社会を明るくする運動”	2面
9 日		
10 月	福祉 夏季特別生活相談および特別生活資金貸付 生活相談(～12日)	4面
11 火		
12 水	夏の文化財防火運動(～18日)	3面
	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
13 木	図書館 赤ちゃんのおたのしみ会	4面
14 金		
15 土	東山発見クイズ応募締切	3面
16 日		
17 月・祝		
18 火		
19 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面

時間、会場、問合せなどは、掲載記事をご覧ください